

禁煙補助薬無料配布に関する説明

禁煙を決意された学生及び職員の皆様

この度は禁煙補助薬無料配布のお知らせに応じていただき誠にありがとうございます。禁煙は皆様のためだけでなく、ご家族、周囲の学生及び職員、全ての方々のためになります。

禁煙をご決断いただいたことに、敬意と感謝の気持ちを表します。

本当にありがとうございます。

今回の禁煙補助薬無料配布は、保健センターの予算で禁煙補助薬を購入し、希望者にお渡しするという形になります。予算の許す範囲内で皆様の禁煙補助のお役にたてればと存じます。

以下に今回の禁煙補助薬無料配布についての説明を記載します。

1、同意書の必要性

これは通常の保険診療ではありません。

また、保健センター（長崎大学）の予算を個人に使用することになるため、配布に際して同意書をいただくことをご了承ください。ご家族や友人にではなく、禁煙する学生及び職員ご本人の使用に対してのみ配布が認められます。

2、保健センター（長崎大学）の免責

もしも禁煙補助薬による副作用が出現した場合、各自で適切な医療を受けられてください。この費用については各自でご負担ください。

配布した禁煙補助薬の使用に関わる副作用について、保健センター（長崎大学）としては一切その責任を負いませんことをご了承ください。

3、個人情報保護とお名前の申告

上記の如く、禁煙補助薬無料配布を受けた皆様の問診票は保健センターが管理し個人情報保護いたします。

なお、薬剤管理簿については、氏名を記載させていただきます。

今回の予算は保健センターからの捻出です。予算で購入した禁煙補助薬を横流しや転売していないことを証明するために、受け取った学生及び職員の特定が必要であるためです。

以上の説明をお読みいただいた上で、了承いただけるならば、薬剤を配布する当日に「同意書」に自筆で署名をお願いすることになります。ご不明の点があればお気軽に連絡ください。

今回の禁煙補助薬無料配布を機に、皆様の禁煙（卒煙）がうまくいくことを心よりお祈り申し上げます。うまくいきそうにないと感じたようなときでも、禁煙相談は無料で受け付けますので、どうぞお気軽にお声掛けください。

長崎大学 保健センター